

#### 学術情報リポジトリ

唱歌と文典:明治前期唱歌教材と音楽取調掛員

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2010-07-29
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 山東, 功
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011085

### 唱歌と文典

# 明治前期唱歌教材と音楽取調掛員

Щ 東

功

### はじめに

っておきたい。 形成の問題として構成し、極めて鋭い検証を行っている。本稿 る。また、音楽取調掛員の多くが読本や文法の教科書も編纂し 明治前期唱歌教材における教育者の位相を概述するものであ 三編)について、編纂者である音楽取調掛員の経歴に注目し、 省音楽取調掛編『小学掛図』『小学唱歌集』(初編、第二編、第 別の角度からの照射を意図したものであることを、はじめに断 は長氏の指摘する問題点の前段階を捉えるものであると共に、 に関して長(一九九八)では、国語と国歌との関連を国民国家 育との相同点について考察を試みる。なお、かかる問題の所在 ていたことから、明治前期教育制度における国語教育と音楽教 本稿は、明治十四年から明治十七年にかけて刊行された文部

# 学制頒布と教科書編纂

者が新政府の主流を占めるようになった。明治四年には文部省 度は平田派国学者の失脚によって衰退し、代わって多くの洋学 は重要な意味をもっている。明治維新直後の復古主義的教育制 明治以降の教育制度を見ていく場合、明治五(一八七二)年

すれば明治五年に頒布された学制は極めて大きな意味を持って 調掛が発足した。これには箕作麟祥、辻新次、河津祐之らフラ が設置され、文部卿大木喬任、文部大輔江藤新平の下で学制取 ンス系洋学者が多数参画している。つまり、教育史的観点から いるのである。学区学校に関する規定や師範学校の設立、更に 二ノ一 「文法」科と文法教科書

教授内容を示した小学教則の制定などは、当時の文法という研

ような文言がある。れて発せられた太政官布告第二一四号「被仰出書」には、次の究対象に対する認識が如実に示されている。学制頒布に先立た

諸研究に影響するものであった。そしてこれは江戸時代の、い制度が整備されていった以上、かかる性質は当然のことながられる西洋近代の実学的功利主義である。実学思想に従って教育ここに示されている学問観は、まさに福沢諭吉などに代表さ

わゆる「読み書き算盤」を中心とした寺子屋教育の「読書・手

の人なからしめん」(三丁裏)という徹底した庶民皆学の言葉そして「自今以後一般の人民必ず邑に不学の戸なく家に不学習・算用」を、ある意味では徹底したものと言える。

を教育理念の枠組みにまで引き上げる結果となったのである。育の問題として顕現化し、修辞的段階に留まっていた文法研究を見過ごしてはならない。つまり、学制以降において言語が教には、義務公教育の理念と共に識字率の上昇を狙っていたこと

これには洋学者の影響が強く関係している。

具体的には以下のようにあるのみである。 る。小学教則では、文法科について教科書も挙げられていない。 目であった。これらの科目の中で注目すべきは「文法」科であ 科目は「綴字、習字、単語、会話、読本、書牘、文法」の七科 学制や小学教則で示された、現在の「国語」に該当する関係

文法 当分欠ク

下等小学

第四級「^^~ノ書ヲ用テ詞ノ種類ナコトハ名詞ノ諸変

化ヲ授ク

第三級「後詞様詞代詞等ノ諸変化ヲ授クルコト各科読方

尤暗誦ヲ主トス」(七丁裏)

ノ如シ」(八丁裏)

第一級「接詞副詞歎詞等ノ活用ヲ授ク」(十丁裏)第二級「働詞ノ活用変化ヲ授ク」(九丁裏)

唱歌と文典

#### 上等小学

第八級「作文ノ活用ヲ授ク」(十二丁表)

第七級~第一級「前級ノ如シ」

しかし、この記述からでも文法科に要求されていた学力観は、 時舗を中心とした品詞と変化の理解であったことがわかる。そ してこのことは文法科が、洋学学習における grammar の役割 と同様に認識されていたことを示しているのである。「文法」 ないことは佐藤(一九七六)の研究によっても明らかであり、 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意 また漢学者の間では「文法」に合致する教科書の編纂が目され、 今日考えられている場合とは一致しないこともあるのだが、こ の小学教則にいう文法は品詞への言及からも明らかなように、 学において認識された grammar の概念である。そして、こ の文法研究が初等教育の本旨と合致したものであることは留意 の文法研究が初等教育の本旨と合致したものであることは留意 すべきであろう。

このように考えれば、学制頒布期の文法研究は文法科を相当

意識していたと言える。この時期を一つの契機として、明らかに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのでいる。つまりそれは、文法が作文に資するものであったかどでいる。つまりそれは、文法が作文に資するものであったかどでいる。つまりそれは、文法が作文に資するものであったかどでかという観点にかかっていた。近世国学の言語研究は歌学的要求を満足させるものであったが、それは学制の目するところとは異なっていたのである。明治前期国語教育は作歌術伝授のとは異なっていたのである。明治前期国語教育は作歌術伝授のとは異なっていたのである。明治前期国語教育は作歌術伝授のとは異なっていたのである。明治前期国語教育は作歌術伝授のとは異なっていたのである。明治前期国語教育におけるのに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのに西洋文典を範として文法書が多く編纂されていたという事が表示という。

楽」に該当する関係科目「唱歌、奏楽」である。布期に教科として除外された科目があった。それは現在の「音さて、この「当分欠ク」とされた文法科だが、同じく学制頒

文法の位置を固定化していく。

# 二ノ二 「唱歌」と音楽取調掛

そもそも学制で挙げられた授業科目は、下等小学教科が「綴った。その中で学制段階から除外されていたのは、次のようをする。その中で学制段階から除外されていたのは、次のように音楽に関するものだけである。

下等中学教科 「十九 奏楽 当分缺ク」(十九丁裏)下等小学教科 「十四 唱歌 当分之ヲ欠ク」(十七丁表)

子がうかがわれるのである。体的な言及もなく、この教科の扱い方に対して苦慮していた様示されていた。ところが「唱歌」に至っては小学教則に何ら具おいてであり、教授内容については先に引用したように明確に立法科も「当分欠ク」とされてはいたが、それは小学教則に

実際、唱歌の教育を行うにも楽器も楽譜も何もないというよ

唱歌と文典

材編纂に携わった掛員の経歴に関係があると思われる。 村編纂に携わった掛員の経歴に関係があると思われる。 村編纂事業が行われるわけだが、そこには音楽教育史上学から帰国した伊沢修二や、目賀田種太郎らによる建白によって教育令公布の同年に設置された音楽取調掛は、音楽教育史上学から帰国した伊沢修二や、目賀田種太郎らによる建白によって教育令公布の同年に設置された音楽取調掛は、音楽教育史上学がら帰国した伊沢修二や、目賀田種太郎の上、音楽教育とは、何から手をつければよいのかといった段階であった。学うに、何から手をつければよいのかといった段階であった。学

## 三 唱歌教材と教育者

歌詞選定の側面から考察を試みる。

次に、伊沢と共に編纂事業に加わった音楽取調掛員について、

けに、伊沢個人の思想史的考察も興味深い訳だが、本稿では音国語研究の分野でも伊沢の名は大きく取り上げられる。それだたるため、ある側面から一方的に照射され続けている感が否めたるため、ある側面から一方的に照射され続けている感が否めたるため、ある側面から一方的に照射され続けている感が否めたるため、ある側面から一方的に照射され続けている感が否めたるため、明治前期音楽教育の立役者といえる人物は言うまでもなく、明治前期音楽教育の立役者といえる人物は

ことについて、音楽取調掛員との人間関係を踏まえつつ言及をについても、伊沢の国語教育に対する関心とは不可分であった楽教育に限って論を進めることにする。しかしながら音楽教育

# 三ノ一 伊沢修二と教育者達

唱歌の歌詞と伊沢との関係について見ていくことにしたい。 な。ところが、唱歌の歌詞選定という面に限定してみると、言会編)の中で述べられているし、また多くの先行研究も存在す会編)の中で述べられているし、また多くの先行研究も存在する編)の中で述べられているし、また多くの先行研究も存在する。ところが、唱歌の歌詞選定という面に限定してみる『楽伊沢の音楽取調掛に対する関与については、自伝である『楽伊沢の音楽取調掛に対する関係については、自伝である『楽

いた様子が次のように述べられている。 『楽石自伝教界周遊前記』には、伊沢が唱歌作詞に苦慮して

歌者がいかなる名歌を作つても何の役にも立たぬ、其最得作るといふのみならず、句数字数が合はなければ、折角作では無いのに、取調掛の要求では、尚又曲意に合した歌をれは非常な大問題であつて、単に歌を作るといふさへ容易今度は、これに日本国語の唱歌を附すること、したが、こ

作歌者を得る必要が起つた、 (七四頁)歌も作る曲意も解る、句数字数も自在に変化し得るといふ意とする好所をも改作しなければならぬのである、そこで

歌が教育現場で歌われる以上、教育的配慮に目の向く人物でない。この配慮に必然の対象に対している。さらに、明治十四年うした内容に関する問題に起因している。さらに、明治十四年度という儒教主義的な徳目の強調が顕現化した時代背景とも無頃という儒教主義的な徳目の強調が顕現化した時代背景とも無頃という儒教主義的な徳日の強調が顕現化した時代背景とも無頃として指摘しているのは、歌詞の句数字数という韻律的側関係ではない。しかしながら、歌詞の句数字数という韻律的側関係ではない。この配慮に呼応することができるのは、やはり言語に通暁した者でなければならなかったであろうし、唱歌にとって重要な要素は、歌を作るという目的からいって唱歌にとって重要な要素は、歌を作るという目的からいって

ものである。ここに唱歌作詞と国学者との関係を見出すことがのような洋学派というよりも、和学に通じた国学派と言うべきていた。しかも結果から見れば彼らの属した流れは、田中義廉里見義らであるが、彼らは教育者として主に国語教育に携わっこの伊沢の要望に応じたのが後述する稲垣千頴、加部巌夫、

ければならなかった。

育の中から唱歌教育は誕生したと考えられるのである。していったと見ることができるのである。極言すれば、国語教いたという明治前期教育制度に即応する形で、唱歌教育も成立いて、洋学者との拮抗関係の中で国学者が国語教育に従事してできるだろう。つまり洋学の発想で整備が進んだ教育体制にお

申報書』(明治十七年)において、余すところなく述べられてそもそも、伊沢の目する唱歌教育については『音楽取調成績

ル事曰ク将来国楽ヲ興スベキ人物ヲ養成スル事曰ク諸学校ベキ事項大綱三アルベシ曰ク東西ニ洋ノ音楽折衷ニ着手スモノヲ造成スルヲ以テ現今ノ要務トナストキハ実際取調フ東西ニ洋ノ音楽ヲ折衷シ将来我国楽ヲ興スノ一助タルベキ

二音楽ヲ実施シテ適否ヲ試ル事

徳的側面に対する教育効果について、伊沢は次のように述べる。

「雅」の側面を重視していたように思われる。例えば唱歌の道

(四~五頁、山住校注(一九七一)五頁)

体的な唱歌教育を実践するにあたって求められた教育的効果にも唱歌教育は必須の課題であった。この和洋融合を旨とし、具日本における「国楽」創成の具現にあったのだが、そのために引用に示されるように、最終的に伊沢が目指していたものは

唱歌と文典

ついては、『小学唱歌集』(第一編)の緒言でも繰り返し述べら

れている。

いなかったという点である。それよりも芸術的側面、いわばいなかったという点である。それよりも芸術的側面、いわばれている、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えている、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えている。

和ラク心和キ正シキトキハ邪悪ノ念外ヨリ入ル能ハズ心ニノ歌ヲ歌フトキハ心自ラ正シ和楽ノ音ヲ聞クトキハ心自ラムル等ノ如ク一モ心情ノ感動ヲ生ゼザルモノナシ故ニ正雅喜悦ノ歌曲ハ人心ヲ喜バシメ悲哀ノ歌曲ハ人心ヲ悲歎セシ音楽ハ人性ノ自然ニ基キ其心情ヲ感動激触スルモノニシテ

(一五○頁、山住校注(一九七一)一一○~一一一頁)以テ心ヲ正シ身ヲ修メ俗ヲ易フルハ音楽ニ如クモノナシ邪念ノ念ナキトキハ善ヲ好シ悪ヲ避クルハ人ノ常ナリ是ヲ

周遊前記』でも繰り返される。今和歌集仮名序を髣髴とさせる口吻は、後年の伝記「鱧教界のれでは、やや強引な歌学論といった感である。あたかも古

け、何人か歌を唱はざらんやである。 (七一~七二頁)け、何人か歌を唱はざらんやである。 (七一~七二頁)であることが有つた、日本人は劣等人種であるからして、美とることが有つた、日本人は劣等人種であるからして、美とれなくは何等美術的の素養が無い為めに、文明人に卑められ我々は何等美術的の素養が無い為めに、文明人に卑められ

できるだろうか。このことは、なぜ「雅」であるのかという問唱歌という教科が成立するとき、そこから何を読み取ることが(古今和歌集仮名序)といった発想を前提として、徳目主義のこの「生きとし生けるもの、いづれか、歌を詠まざりける」

いを意味する。

を構築していこうとした。これは教育において俗が雅に転化す な「俗」との対比を鮮明にしながら、「俗」の改良として「雅」 のである。明治の「雅」は教育という場において、その対極的 楽との融合を図りながら、近代化を牽引する役割を担わされた こと、そしてその創成された「雅」は伝統的理解の中で西洋音 明治十年代は近代化の要請において「雅」も創成されたという 「雅」を、驚くことに西洋歌謡で歌おうとしている。つまり、 れは考えてみればあたりまえの話であって、唱歌では古代の 唱歌における「雅」は本質として古代の「雅」とは異なる。そ 「雅」という鍵鑰において解決を図ろうとしているのである。 されていく途中であったということ、すなわち麗しき日本たる 発露として「君が代」も歌われている。しかしながら、明治十 歌(もとは「五常五倫の歌」)」なども存在するし、忠君愛国の 主義の路線に沿うものだからである。実際、唱歌には「五常の った時代に、唱歌として何を歌うべきであるのか。その困惑が である。正史も国民文学も、ましてや国語ですら創成途上であ 日本像が、確固たるものとしては存在していなかったという点 年代において重要なのは、その歌われるべき内容の内実が形成 唱歌教育において歌詞が重視されるのは、歌詞の内容が徳目

教的言辞や、雅の強調なども、全ては同根の思惟から派生したって、単なる復古調の喧伝ではない。つまり、唱歌に関する儒するところは、究極的には国民国家形成という近代化なのであ種弁証法的な展開を見出すこともできるだろう。徳目主義の目ない発想である。ここに俗から雅へ、そして近代化へという一るといっているようなもので、近代的思惟がなくしてはありえるといっているようなもので、近代的思惟がなくしてはありえ

進めることとしたい。共通する曲も多いため、以下では『小学唱歌集』をもって論をあった。なお、この両唱歌教材は編纂時期や選定過程も一致しあった。なお、この両唱歌教材は編纂時期や選定過程も一致しそこで編纂されたのが『唱歌掛図』であり『小学唱歌集』で

ものと見るべきなのである。

当初選定された歌詞の多くは花鳥風月を歌った雅文調のものでいて第三年三月から十二月まで)で、第二は取調掛でまとめられた唱三年三月から十二月まで)で、第二は取調掛でまとめられた唱下年二月から十二月まで)で、第二は取調掛でまとめられた唱下年三月から十二月まで)で、第二は取調掛でまとめられた唱下年三月から十二月まで)である。海一段階は唱歌選定過程(明治十一週程は三段階にわけられる。第一段階は唱歌選定過程(明治十一週程は三段階にわけられる。第一段階は唱歌選定過程(明治十一週程は三段階にわけられる。第一段階は唱歌選定過程(明治十一週程は三段階にわけられる。

う二重性を指摘している。この二重性の原因について山住氏は、 ね東洋道徳に基いた新しい国家主義・国権主義的な徳目」とい めぐって翻弄されるという結果を生み出した。徳目主義の最た 反動の時期に唱歌作成作業が重なっていたことは、歌詞選定を 明治十四年には夏目漱石が二松学舎に転校している。こうした 松学舎といった漢学塾も盛況となっていたのである。ちなみに 皇典講究所が創立され、慶応義塾のような洋学塾に抗して、二 主義が勃興した時期でもあった。明治十五年には神宮皇學館や 下において、ちょうど明治十四年前後というのは反動的な国粋 とが影響したものと考えられる。明治十年代の極端な欧化政策 る中で、明治十四年四月七日に福岡孝弟が文部卿に就任したこ る。具体的には教学聖旨に代表される儒教主義が顕現化してく 縁でなかったからとしている。ただこの説明では少し曖昧であ 不思議なることを唱え出し」という発言を引用して、唱歌も無 福沢諭吉の「明治十四年の頃なり、政府が教育に儒教主義とて は『小学唱歌集』に見られる「堂々・溌剌たる詩精神」と「概 よう。この流れについては極めてイデオロギー的特質を帯びて 養ノ精神」を要求され、歌詞修正が多くなされたとまとめられ あったが、第三段階に至って、文部省普通学務局から「徳性涵 いるためよく取り上げられており、例えば新島(一九五五)で

っていたのである。当時の思想潮流を勘案してまとめると、歌の稲垣と共に、里見や加部といった国学者らが唱歌選定にあたわば当時の代表的な国漢教師であったと推察される。そしてこが、稲垣は修身教科書も著しており、国語と漢学に通じた、いる歌詞である「五常五倫の歌」を作詞したのは稲垣千頴である

れ、唱歌が一応完成をみたとまとめられよう。中での論争については次節で述べる。一方文部当局の徳目主義から俗文調も幾分かは含まれていた。この雅俗の対立と国学のから俗文調も幾分かは含まれていた。この雅俗の対立と国学のの伝統を背景にした掛員が最初に作成していった歌詞は、伊学の伝統を背景にした掛員が最初に作成していった歌詞は、伊

についても後述したい。文典と称される、洋文典を範にした国文典なのである。この点いえば、国学者でありながらその著述である文法書は洋式日本いえば、国学者でありながらその著述である文法書は洋式日本ところで、興味深いことに唱歌選定に携わった加部について

# 三ノ二 歌詞をめぐる論争―佐藤誠実と稲垣千頴―

ら、音楽取調掛員の作詞したことが知られている曲は、「小学伝教界周遊前記」にも所収)や遠藤(一九四八)などの解説か伊沢の『唱歌略説』(伊沢自身による唱歌の解説で『楽石自

編集の唱歌については、作詞作曲者ともに明らかにされていな唱歌集」の順番で示すと以下の通りである。原則として文部省

稲垣千額

づれば、第三十一・大和撫子(一番)、第三十二・五常の歌へ、第五・千代に、第六・和歌の浦、第二十四・思ひいいき、第十九・閨の板戸、第二十一・若柴、第二十四・思ひいいき、第十九・閨の板戸、第十・春風、第十一・桜紅葉、第十に、第六・和歌の浦、第二・春は花見、第はへ、第五・千代に、第六・和歌の浦、第二・あがれ、第四・い(初編)第一・かをれ、第二・春山、第三・あがれ、第四・い

加部巖夫

(初編) 第二十七・富士山

(第二編)第四十五・栄行く御代、第四十六・五月の風

#### 里見義

十一・大和撫子(二番)(初編)第二十五・薫りに知らるる、第二十六・隅田川、第

(第二編)第三十九・鏡なす、第四十九・御寺の鐘の音

(第三編)第五十四・雲、第七十・船子、第七十四・千里の道、

第七十七・楽しわれ、第八十九・花鳥

る。なお、東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)には往復書類(「回議書類」)によって、おおよそを知ることができ分を中心に述べてみたい。この変遷は音楽取調掛と文部省との別選定過程の変遷を例にして、従来あまり指摘されなかった部た思想的側面に関心が集まっていたが、本稿ではいくつかの歌ところで、唱歌の歌詞選定過程に関しては、選定意図といっところで、唱歌の歌詞選定過程に関しては、選定意図といっ

部分が存在するので、本稿ではすべてマイクロフィルム版によロフィルム版)によって確認してみたところ、錯簡と思われる関係があまり明らかではなく、東京芸術大学所蔵原本(マイク往復書類の翻刻が掲載されているが(九七~一○九頁)、前後

っ た<sub>⑨</sub>

いる。
『唱歌掛図』第一図第四曲(『小学唱歌集』第一、二)原案唱歌掛図』第一図第四曲(『小学唱歌集』第一、二)原案

ちぐさハ千種と混すれバくさばとすべし(八一丁表)

ゆえに山住(一九六七)では指摘されていないが、音楽取調掛そのように考えた方が以下のように論争経過も明らかとなる。られず、佐藤による第一修正案であったと考えられる。しかも、韓局長の意見としているが、筆跡を見る限りそのようには考え輯局長の意見としているが、筆跡を見る限りそのようには考え東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)では、この引東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)では、この引

と文部省編輯局との間には、最低二回のやり取りがあったもの

と推定できるのである。

ところで、この修正案に対する稲垣の意見は執拗であった。

(引用に際し小字・割注は括弧で示す。)

二案は調子を弱めることとなる。修正は改悪だといわんばかりの厳しい抗弁に対し、佐藤の第

さばニテハ調子ニ適セズトスルトキハ旧ノマ、ニシテ置ク字虚設ニ属スルニ似タリ因テくさばト改メタシサレドモくちぐさハ果シテ千種ニ混ゼザルニモセヨ蛍ノ宿所ニハ千ノ

モ可ナラン

(四六丁裏~四七丁表)

きである。それを、一見大人気ないような反論で抗するのも、さて、このような歌詞選定過程の瞥見によって何がわかるださて、このような歌詞選定過程の瞥見によって何がわかるださて、このような歌詞選定過程の瞥見によって何がわかるだらず、語法への執拗な拘泥によって雅文と俗文との対比をよりらず、語法への執拗な拘泥によって雅文と俗文との対比をより外の意に解することも十分可能である。作歌的発想で雅語の響外の意に解することも十分可能である。作歌的発想で雅語の響きからすれば佐藤の主張の方が正しくなるだろう。稲垣の意図がの意に解することも十分可能である。作歌的発想で雅語の響きからすれば佐藤の主張の方が正しくなるだろう。稲垣の意図されていることも十分可能である。作歌的発想で推語の響力の意と、この論争を受けて文部省編輯局では、結局原案通りに通過するの意と、

後世には用語上混乱し、その使い分けが曖昧になったという事

唱歌と文典

本である。稲垣の「ちぐさ」は「千草」で「ちくさ」は「千種」である。稲垣の「ちぐさ」は「千草」で「ちくさ」は「千種」をどという主張は用例からみれば誤りで、近世以前はそれほどなどという主張は用例からみれば誤りで、近世以前はそれほどなどという主張は用例からみれば誤りで、近世以前はそれほどが、生徒が「ちぐさ」と聞いて千種類の蛍を想像することはまず考えられない。佐藤の修正での抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐むである。イルを大真面目に「ちぐさ」と聞いて千種類の蛍を想像することはまず考えられない。佐藤の修正はその点で非現実的なものであった。しかも「音ノ高低譜面ニッキテ験スルニ甚悪クシテ聞苦シ」という実践に裏打ちされた現場の意見の前には、佐藤の主張もという実践に裏打ちされた現場の意見の前には、佐藤の主張もという実践によるいまのがよりである。

「いろはにほへど」で始まるいろは歌が挙がっていた。この歌「いろは」に関する論争である。当初『唱歌掛図』第四図には過激なものとなっていく。その中でもとりわけ注目したいのがところで、字句の修正をめぐる論争は、内容へ及ぶに至って

利とでも言えようか。

について佐藤は次のような意見を述べ、削除を求めている。

二供スヘキモノニアラス (八一丁裏)是ハ諸行無常等ノ四句ノ偈文ノ意ヲ述タル歌ナリ教科ノ用

これに対し稲垣の反論は相変わらず執拗であった。

小学習字読書ノ用ニハ最モ供ス可ラザルガ如シ請省セヨ今天下数万ノ小学(直轄両師範学校ハ言ニ及バズ)皆此色今天下数万ノ小学(直轄両師範学校ハ言ニ及バズ)皆此色今天下数万ノ小学(直轄両師範学校ハ言ニ及バズ)皆此色今天下数万ノ小学(直轄両師範学校ハ言ニ及バズ)皆此色かズシテヨク弁知スベシ教科ニ供ス可ラズトノ命アレドモルラ様歌四句偈文ノ意ナル事今ノ児童ハ必僧侶ノ説法ヲ俟此今様歌四句偈文ノ意ナル事今ノ児童ハ必僧侶ノ説法ヲ俟此今様歌四句偈文ノ意ナル事今ノ児童ハ必僧侶ノ説法ヲ俟

被存候」(四四丁表)として問題なしとしていた。ところが今伊沢も「出処ノ如何ニ拘ラス教科ニ用ヰテ毫モ差支無之事ト

(五六丁表~五六丁裏)

る。島田も最初から佐藤と同様の意見であった。 この論争に決着をつけたのは、島田三郎文部省編輯局長であ

除ク方可然哉(四五丁裏)無常ヲ観ズルニアレバ教化ヲ施スノ用ニ供スルハ允ナラズ同一視ス可ラズノ方ハ自ラ意義ヲ表スベキ発音ニテ其意義第四図ノいろは哥ハ之ヲ習字ニ用ヰルト哥曲ニ用ヰルトハ

の分離という原則を唱歌にもつらぬこうとしたのは、健全な考とになったのである。山住氏はこの決着について「宗教と教育島田の意見に沿って「いろは歌」は、最終的に削除されるこ

きである。 きである。 きである。 は何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学とのは何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学とのは何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学とのは何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学とのは何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学と総括え方であったといえよう。」(山住(一九六七)九一頁)と総括

(一九九八) は次のように指摘している。

明治初年における五十音図といろはとの対立について、長

よってその役割が問われていくのである。 (二六八頁)とによって、次いでは、音声を学ぶ「表」としての優劣に担、という区分から脱し、同じく「初学」を対象とするこった二分法でもって、あるいは、初学をめぐっての役割分「いろは四十七文字」と五十音図とは、初学か学知かとい

った。ただ俗が許されたのは雅の捷径としての役割であって、おいて構成されるべき唱歌の歌詞で、俗の排除は必須事項であ文脈で把握すれば、その対立は一層明らかなものとなる。雅にここで「いろは」を俗の文脈で、そして「五十音図」を雅の

十音図は今日の五十音図とは異なり、ヤ行のイ・エに別字をあな話であった。しかも、明治前期に国学者の間で主張された五いろはから五十音図へという流れは、その性質からしても無理

上代の音韻に適した、非現実的理想型の五十音図だったのであてた、いわゆる音義派の五十音図であった。それは仮想された

であった。それは、旧来の「いろは」では見出せなかった音韻であった。それは、旧来の「いろは」では見出せなかった音韻をなし、その段階を踏まえることによって、近代における音の段階では、必須のものだったのである。それは音韻を「表」として整理するという、近世国学言語論の明治前期での完結体として整理するという、近世国学言語論の明治前期での完結体として整理するという、近世国学言語論の明治前期での完結体をなし、その段階を踏まえることによって、近代における音のの排斥などといったものではない。古田(一九七八)でも指摘の排斥などといったものではない。古田(一九七八)でも指摘されているように、五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の音及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。その五十音図の音及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教る。

「いろは歌」の削除問題を把握すべきであろう。もった教育的な雅の「いろは」だったのである。この文脈で

う「今文ノ法」は、雅言文法である古典文法以外を指すことか 二昭代文典ヲ撰ビテコレヲ晰ニセントス(巻一八丁裏)」とし 現されなかったけれども「今文ノ法ヲ論ズルニ至リテハ、余将 教育的配慮を行っているのである。しかも例言では、結局は実 法の色彩が強い。ただ、その佐藤にしても俗言への言及という 主として中世のまでのものから採られていることから、雅言文 ているのである。【語学指南】は国学風の日本文典で、例語も(②) 垣間見られる音楽取調掛員の関与についても、これからは注目 た著名な国学者の言説が重視されていたが、歌詞修訂過程から そあれ共通したものであったといえよう。従来は、佐藤といっ と稲垣の対立は、明治前期という思潮においては、程度の差こ 踏んでいたものと考えられるのである。そのことからも、佐藤 らも、俗から雅へ、そして近代へという過程を文法においても て、古典文法以外の文法書についても指摘している。佐藤の言 治十二年刊行の『語学指南』では、俗言の活用について言及し ところで、実は佐藤自身も雅俗の対応には注目しており、明

次に、音楽取調掛員たちはどのような人物だったのか、その

すべきである。

的整理の表、いわば文字による音の可視的構成表という意味を

四

唱歌教材の作詞者について

### 四ノー 稲垣千頴

人物に関して、次のような記載がある。 いうところまではわかるのだが、生没年すら特定できないのでかっていない。埼玉県士族で、東京師範学校の教員であったとかっていない。埼玉県士族で、東京師範学校の教員であったと

随分多く氏の作にか、る歌がある。 (七四頁)は惜しいことに最早故人となつて仕まつたが、歌が上手で而して最初に尽力してくれた人は稲垣千頴氏である、此人

谷仲徒町弐丁目廿壱番地 稲垣千頴」とあるが、それ以上のこ住所については「音楽取調所諸家方嚮記 明治十三年」に「下はそれ以前だとわかるが、それでも詳細は不明のままである。この自伝が書かれたのは明治四五年であるから、稲垣の没年

とはこれもよくわからない。

稲垣が関与した著述は調査した限りだが以下のものがある。

小学作文書 明治十年著 国史名称読例 明治八年

国史通解 明治十一年~十五年

国史名称読例增補 明治十五年小学用語格 明治十四年

和文読本 明治十五年

新撰小学作文書

初等科

明治十六年

新撰小学作文書 中等科 明治十七年

詠草(写本) 明治十七年

小学漢文読本 明治十七年

小学女子読本 明治十八年

新撰小学作文書 明治十八年

史学網要 明治二十年

小学日本修身書 高等科教師用 明治二七年小学日本修身書 高等科生徒用 明治二七年小学日本修身書 尋常科教師用 明治二六年小学日本修身書 尋常科生徒用 明治二六年

小学読本 那珂通高撰

明治七年

改正小学読本字引 榊原芳野閲 明治十年

本朝文範 松岡太愿共編 明治十五年

校閲 小学作文摘例 吉川吉太郎著 明治七年 教科書字引 東野新三郎編 那珂通高・榊原芳野共閲

明治八年(巻一小学読本、巻二師範学校改正小学読本) 日本略史字引 斎藤時泰編 明治八年

小学日本史略 西野古海編 明治九年

小学初等科作文初歩 大島一雄著 日本略史読例 土方幸勝録 明治十年 明治十五年

ため、あくまでも推測である。

初学入門 衣笠弘・小林常男編 明治十五年

小学初等作文教授法

野村鶴三郎著

明治十五年

小学中等科作文初歩 小学中等作文教授法 大島一雄著 明治十六年 野村鶴三郎著 明治十五年

小学中等科読本 笠間益三編 明治十六年

掌中字音仮字用例 大須賀龍潭編 明治十七年

学校用日本史略 森孫一郎編 明治十八年(訂正二十年)

校訂読本 普及舎著 明治十八年 小学作文指南 塩谷吟策編 明治十九年

和漢修身書 山内寬編 明治十九年 唱歌と文典

### 薩摩琵琶歌 四竈訥治編 明治二四年

ことから、東京高等師範学校の段階では教職から引退していた のではないかという推測も成り立つ。しかしこれも確証がない っていないことや、著述も明治二十年以降はあまり見られない ただ、唱歌作詞について言えば【小学唱歌集】第二編以降携わ からも明治初期教育界では重要な人物であったことがわかる。 以上のように多くの教科書を編集、校閲しており、このこと

緒言で次のように述べている。 された文章が平安朝の雅文に留まらず、軍記など文体的に特徴 纂に現れている。中でも明治十五年刊行の【和文読本】は、国 のあるものが含まれている点にある。このことについて稲垣は 語教育史上興味深い読本教科書であるといえよう。それは採録 稲垣の業績の特徴は書目一覧からもわかるとおり、教科書編

難き方もあれば。或は軍記。或は俗物語などよりさへとり て。なかなかにめでたくうるはしき雅文は。容易くさとり 此の書。今の世の極めて初学の誦読の為にとて物したるに て。多き中には。御国文の体ならぬも。又詞のあやしくさ

らるゝなり。 づから雅びたる処ありて。其の方に罪ゆるさる、こ、ちせ とびたるもあれど。むげに後世のならねば。さすがにおの

(緒言五丁表)

収束されていった。唱歌歌詞における雅俗の問題も、国語教育 碍に俗文を排除することはよくないという至極妥当な見解下に まなければ、いきなり雅文だけというのも非教育的であり、 察すべきであろう。 の場で典型的に現れる、こうした教育的背景を勘案した上で考 育現場における雅と俗との対立は、俗から雅へという手順をふ 稲垣の編述態度は、既述の佐藤との論争でも現れていた。 教

### 四ノ二 加部巌夫

る。ちなみに明治十三年には同郷の森鷗外に和歌を講じている。 に「牛込北山伏町十九番地 加部巌夫」とある。音楽取調掛の に宮内省出仕(十三等)を経て、東京師範学校教員として活躍 御用掛としては稲垣や里見義らと共に唱歌作詞に参画してい した。住所については「音楽取調所諸家方嚮記 明治十三年」 の教育者で、明治二年の神祇官創立の際には神祇官に出仕、後 加部巌夫(かべいずお 一八四九~一九二二)は島根県出身

> 治十二年には新年祝詞御題講師に任ぜられている。 その交流関係の中に加部も存在したことになる。加部自身も明 を果たした近藤は、維新後に御歌所寄人としても活躍しており、 関係が重要である。本居大平に師事し当時の歌壇に重要な役割 この和歌の面では、宮内省御用掛であった国学者近藤芳樹との

ている。 加部について『鱔教界周遊前記』では次のように述べられ

此の人は故福羽子爵の親族で、子爵に従つて学んだのであ

うで、その中で加部の活躍する場も与えられていったのであろ 官に就いている。福羽の影響は教育界にも多く及ぼしていたよ 後は政府の信任が厚く神祇官では神祇少副に、最後は元老院議 九〇七)のことで、大国隆正に師事した国学者である。維新以 この福羽子爵とは福羽美静(ふくばよししず 一八三一~一 故で来たのであつた。 つて、当時福羽氏が女子師範学校に居つたからして、其縁 (七五頁)

がある。 加部が関与した著述については、調査した段階で以下のもの う。

唱歌と文典

語学訓蒙 明治十二年

婦女鑑(訂)西村茂樹編・山田安栄校交際必携婦女のかざし 明治二十年

明治二十年

伊素志の屋歌抄 (編) 亀井茲監著 明治二一年

語学教授本 明治二七年

幽谷野口先生伝 (編) 明治三二年

於杼呂我中 亀井勤斎伝(編) 明治三八年

官や宮内省出仕といい、加部には福羽、近藤らとほぼ同じ道をに国学者が多く存在していたことがうかがえる。つまり、神祇あったであろうと推察される。加部の周囲には著名な学者、特務局補に就いていた。おそらくは東京において加部とも接触があったであろうと推察される。加部の周囲には著名な学者、特あったであろうと推察される。加部の周囲には著名な学者、特あったであろうと推察される。加部の周囲には著名な学者、特別のである。本校養老館を再興に国学者が多く存在していたことがうかがえる。本校養老館を再興に国学者が多く存在していたことがうかがえる。本校養老館を再興に国学者が多く存在していたことがうかがえる。本校養老館を再興に国学者が多く存在していたことがうかがえる。本校養老館を再興に国学者が多く存在していたことがうかがえる。

しかしながら、その加部が著した文法教科書『語学訓蒙』と

あることには変わりない。

歩んでいったのである。

は本書編纂の目的について、当時の状況を如実に示す文言が挙 の和装本で、巻頭には近藤芳樹の序が寄せられている。緒言で 学訓蒙』は明治十二(一八七九)年二月に刊行された上下二巻 凡例に「書中オホムネ、英吉利文法コトバノ種類ニ比較シテ類 こで拙いながらも著したものが本書だというのである。いわば、 存在はするものの、童蒙用として十分なものが未だにない。そ て意を通じさせ交流を深めている。しかるに我国では語学書も がっている。すなわち「今ヤ海ノ内外文運漸開ケ、学業日新 いうのは、極めて洋式日本文典の色彩が強いものである。『語 名詞、動詞、形容詞、副詞、接続詞、感歎詞、枝辞(治定詞、 初等教育用文法教科書として成立したといえるだろう。内容は (上巻緒言一丁表)」の世であるが、海外では語格を詳らかにし 分類に多少の混乱が見られる。ともあれ、体言、用言、接辞 類している。枝辞以降は助辞を細分化したもので、その名称や 自他詞、分合理軽重詞、禁停詞、分足不足詞)というように分 過去分詞、推察詞、希望詞、分天然人為詞)、結辞、葉辞(分 ったものである。その特徴は品詞分類にあり、品詞を名詞、代 ヲワカツ (上巻例一丁表)」とあるように、大概を英文典に拠 (テニヲハ)といっただけの分類とは異なった、独特のもので

特の記号を使って、品詞分類を一目で理解できるようにしてい っている。この際、名詞は○、人代名詞はへ、というように独 本」(田中義廉編、明治六年)の本文を例にして品詞分解を行 にあたる「第四十五章 用語指掌」である。ここでは『小学読 初等教育用であったことを端的に示しているのが、最後の章

う。

る

となのである。 を反映したものといえるだろう。それだけに、国学者らが唱歌 内容に至るや洋学色を豊かにするというのも、明治前期の特質 教育に関与したということも、決して違和感なく首肯できるこ 加部のように国学者流に道を貫きながら、その著述が教育的

#### 四ノ三 里見義

三月に文部省を依願免官、同年八月十二日に東京で没する。こ からで、明治十六年からは編集局に勤務している。明治十九年 社祠官に転じている。音楽取調掛御用となったのは明治十四年 津藩藩校育徳館で国学を教授したが、明治七年には県社香春神 津藩)国学者として活躍した。明治三(一八七〇)年からは豊 七月二十七日に小倉で生まれ、幕末維新期には小倉藩(のち豊 里見義(さとみただし 一八二四~一八八六)は、文政七年

> としてそれなりに重要な役職を担っていたことがうかがえよ うした経歴は、加部ほど華やかなものではないが、地方教育者

**里見について【楽石自伝教界周遊前記】では次のように述べ** 

られている。

多くある。 して、小学唱歌集中の謡から来た歌には氏の作に係る者が 著作に成れる文法書などもあり、又謡も上手であつたから かつたが、は作歌については余程の実力者であつて、氏の 此人は世の中に前両氏(引用者注、稲垣・加部)程知れな (七五頁)

法に関する研究があり、その著述が伊沢の目にとまっていたと 教育者として抜擢されたわけである。里見が関与した著述につ いうことである。つまり、作歌技術と語法指導の両方に長けた **謡が上手であったからという理由は面白いが、重要なのは文** 

世界のはじめ 二木政佑共著 雅俗文法 鋪田年治閱 明治十年 明治八年 いては、調査した段階で以下のものがある。

文法童子訓 雅俗文法便覧 明治十一年 明治十年

和文軌範 明治十六年

日本文典 明治十九年

後にヘボンらが着手した聖書翻訳事業に加わり、委員として旧 という振り仮名が付されており、読み通りテニヲハを指してい 八七三)年に来日したカナダ・メソジスト教会宣教師である。 のことで、デービットソン・マクドナルドと共に、明治六(一 義」と記載されている。このカクランとはジョージ・カクラン 第一大区十小区築地明石町四番地英人カクラン氏方寄留 には岸田吟香の跋がある。下巻巻末にある著述人の項は「東京 巻頭にはカクラン、中村正直、小島雪渓の序があり、下巻末尾 典的における前置詞が念頭にあったのかもしれない。また上巻 るのだが、「後置詞」といった名称が付けられたのには、洋文 学風文典の体裁をとっている。後置詞には「テニヲハコトバ」 言・活用言・後置詞」という三品詞分類を行い、全体として国 あるのだが、後編は刊行されていない。内容については「体 である。体裁は上下二巻の和本で題箋には「雅俗文法前編」と 里見の著述で重要なものは明治十年に刊行された『雅俗文法』

示しているように思われる。

げる里見の主張が明治前期に出現した雅俗対照の意味を顕著に 語研究においても俚言訳として存在していた。しかし、次に挙 この雅俗対照を行っている点にある。雅俗対照は近世国学の言 学にも通じていたものと推察されるのである。実際、同年に刊 約聖書翻訳を手がけている。里見の寄留先はカナダ・メソジス(ヒタ) ように文章語・対話・平常語・英語の対照を行っている。 カン カヽウ カキマセヤウ will write (十五丁裏)」という 行された簡約版『雅俗文法便覧』では、雅俗対照に加えて「書 して招いている。少なくとも交流関係をみた上では、里見は洋 ンから洗礼を受け、自ら設立した私塾同人社に彼を英語教師と の関係もこの時期からではないかと考えられる。中村はカクラ ていたのであろう。また、カクランと交流のあった中村正直と ト教会の所在地であることから、上京に際しては教会に寄留し 『雅俗文法』の最も際立った特質は、国語教育上の目的から

為する人のなきは。何如ぞや。彼言魂の幸はふ国か。言魂 漸々雑乱すれども。之が規則を示し。当時適用の法を。作 を。尽さゞるはなし。独吾邦文章の。一途に至りては。 今や。文運盛に開け。物ことに其理を研究し。其道の精徴

となりて。世に埋れむも。遺恨の事也。 (緒言一丁表)の助くる国とか。いひし妙所は。空しく詠歌者流の。長物のタッス

論が収斂していくのである。 いて必ずといってよいほど出現する「童蒙の為」という目的に、いて必ずといってよいほど出現する「童蒙の為」という目的に、(緒言一丁表)」としたのであって、明治前期文法研究におこの理由から「童蒙の為に。言語の格法を論じ。文法を解か

される。やしばかり語意や語格を崩した歌詞に片鱗が見出や」などの、少しばかり語意や語格を崩した歌詞に片鱗が見出

ところで「埴生の宿」に関することで付言しておきたい。一ところで「埴生の宿」に関することで付言しておきたい。一般に里見の名が知られているのは「埴生の宿」の作詞者として特別であろう。ところが「埴生の宿」の初出は『中等唱歌集』(明智会で、四部合唱で歌われている事実を指摘し、取調掛初期の事にかる必要もないと思われる。この「埴生の宿」の特徴はペイヌの原詞である、Home、sweet homeでおおよそ忠実に訳されているというところにある。翻訳素稿に関しては内田弥一が様かった可能性が高いが、それを日本語の歌詞として上手にまため上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里とめ上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里とめ上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里とめ上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里とめ上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里との上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里との上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里との上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里との上げるというのも、カクランや中村正直らと知遇を得た里との上げるというのは、おおりに関すると思われる。

## 四ノ四 その他の作詞者

であったが、その数は少ないながらも有名な歌詞を作詞した者稲垣、加部、里見らは伊沢修二と共に唱歌作詞の中心的存在

あると思われる。 派と教育制度との関連を見ていく上で今後検討を要する観点で 考えられるからである。これは、国学、漢学、洋学といった流 者の多くは、出自から見れば国学や漢学の流れを汲んでいたと うのも師範学校創設に際し、教員養成に携わった明治前期教育 地方教育者の経歴を見る上で注目に値する事実であろう。とい ない。鈴木朖の門弟が名古屋で教員をしていたということは、(コ) 範学校付属幼稚園で「蝶々」は「胡蝶」という歌詞で歌われて 接点は愛知師範学校の校長と教員という間柄にあって、愛知師 範学校教員であったという点である。そもそも伊沢と野村との 「蝶々」の作詞者として知られている。著書には『太古史略』 国学いずれを学んだのか明らかではないが、唱歌の面では 生まれの学者で、鈴木朖に師事していた。鈴木朖からは漢学、 いた。ただ曲については今日伝わっていたものと同一かわから (明治十四年)などがあるが、彼の経歴で興味深いのは愛知師 野村秋足(のむらあきたり 一八一九~一九〇二)は名古屋

**、ここ。** ない人物が他にも存在するので、少しばかり触れておくことにない人物が他にも存在するので、少しばかり触れておくことになお、唱歌作詞に携わりながらも、経歴が詳らかになってい

?~一八八〇)が挙げられる。柴田に関しては先の稲垣と同様 そうだとすれば緒言の発言とは別に、かなり洋学に精通してい されている伝ルソー原曲の歌詞として有名である。取調掛採用 せば」(一番) は、後に「むすんで開いて」という歌詞で愛唱 間が短いためである。しかしながら柴田の作詞による「見わた ないのに加えて作詞数が極めて少ないのも、音楽取調掛任用期 十三年九月九日病没との届が残されている。経歴がよくわから ているが(回議書類第六四号)、「本省各局往復書類」には明治 号しているものの、その典拠もよくわからない。音楽取調掛に 謙遜じみた文章ではある。さらに緒言で自らを「北海漁人」と 言には「洋学ノ如キハ僅カニ其門戸ヲ窺フニ過キズ」とあるが、 学にも通じていたことは確かである。大阪女子大学所蔵本の緒 四年に『洋学指針 英学部二編』を著していることからも、 るが確証はない。ただ明治四年に柳河春三の著書を受けて明治 金田一・安西編(一九七七)では桂園派の歌人かと推測してい 方嚮記 明治十三年」に「本郷元町弐丁目六拾六番地」とある。 よくわかっていないである。住所については「音楽取調所諸家 の経緯は音律に詳しかったからとあるが(回議書類第四七号)、 は明治十三年六月十八日に伊沢による傭入伺が文部省に出され 例えば、音楽取調掛員であった柴田清凞(しばたきよてる

学者との関係については今後の課題である。の展開に何らかの影響を及ぼしていたことであろう。唱歌と洋の展開に何らかの影響を及ぼしていたことであろう。唱歌と洋急逝せずに作詞に多く携わっていたならば、その後の唱歌選定たのかもしれない。ただ柴田が洋学者であったと仮定した場合、

# 五 唱歌と文典―その相同性―

なかったように思われる。教科自体が生成される時代に関してなかったように思われる。教育制度の活動と、文法教科書について瞥見したが、ここで一つの共通点を見出すことができるだろう。それは文典も唱歌も、西井通点を見出すことができるだろう。それは文典も唱歌も、明治前期の教育制度が政府の基本方針に相違することはありえなかったわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめなかったわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめなかったわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめなかったわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめなかったわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめなかったが、具体的に教科間の連関等にはあまりに悪力があり、本稿でいたのだが、具体的に教科間の連関等にはあまり言及がなされいたのだが、具体的に教科間の連関等にはあまり言及がなされいたのだが、具体的に教科間の連関等にはあまり言及がなされいたのだが、具体的に教科間の連関等にはあまり言及がなされいたのだが、具体的に教科書について警見している。それは文書を表している。

点がなければ、時代的特質が朧化されることになるだろう。は、それこそ全教科が一体となって展開されていったという観

算数においてもまた然りである。(エン 語や音楽に限らない。図画においてもそうであっただろうし、 や唱歌は位置付けられたといえるのである。このことは何も国 主義であったりしながら、その目的完遂を第一義として、文典 は作文教育という実用主義であったり、唱歌教育における徳目 以来の教育制度においては、その外形的目的のため、具体的に 法が問題視されることもほとんどない。それは曲が歌詞におい 稀であった。いみじくも国歌論争において音調や和声、管弦楽 題となるのは常に歌詞の問題であって、音楽への言及は極めて であって、文法現象そのものや音楽表象そのものに対しては思 音楽においても、その目するところは規律化という外形的結実 従の役割に注目せざるを得なくなる。それは、国語においても て意味をもつという思惟と同調する関係にある。つまり、明治 いが至らなかったということである。例えば、唱歌において問 共通点が見出されること以上に、明治前期教育制度における主 ここであえて贅言を以ってすれば、国語教育と音楽教育との

京都女学校において作られたという事実も、教育制度におけるまた、日本最初の唱歌教科書である『唱歌』が明治十一年に

関の体をとることなく散発的に行われたに過ぎず、集約は結局、がら唱歌教科書も文法教科書も、地方の段階においては相互連で、いわば試行錯誤に似た形で編纂がなされていた。しかしな教科書についてみれば、多くの地方教育者がその実践過程の中地方教育者の役割を見ていく上で興味深い。明治十年代の文法

そのものに対する興味の深奥を映しているようにも思えるが、間される唱歌が歌詞を代えて生き残るということは、一見音楽力の低さの遠因となっているようにも感じられるのである。愛以後日本の教育に続いていく、事象そのものに対する注意喚起おいて唱歌と文典を定置するとき、そうした教育のあり方が、中央の結果を待たなければならなかった。この教育史的概観に中央の結果を待たなければならなかった。この教育史的概観に

よりも、教育現場において実践されるかという次元であり、そ唱の意味は甚だしく曖昧である。愛唱される原因は音楽性云々せよ「蛍の光」にせよ、西洋諸国の民謡に求められる以上、愛

実際には、そうして生き長らえている音楽の源流が「蝶々」に

史的意味を問う理由が存在するといえよう。同一である。ここに明治前期教育制度とその結実たる教科書のれはいみじくも新美南吉の『ごんぎつね』が愛読される理由と

### 六 おわりに

の教科書編纂といった具体的成果をあげていた。育にも参画していた者もおり、日本文典や『小学唱歌集』など第一に、明治前期国学者の中には国語教育のみならず音楽教本稿で明らかにした点をまとめると次のようになる。

のであったように『小学唱歌集』にも音楽教育に留まらない国第二に、明治前期日本文典が国語教育上の要請を受けてのも

語教育的発想が影響していた。

目する学制頒布以降の教育制度と不可分な関係にあったことがも、極めて相同性を帯びたものであり、背景には西洋近代化を第三に、文典と唱歌はその成立においても展開過程において

おける文典や唱歌について考察を試みたが、更なる展開過程に局面を迎えることとなる。本稿は、明治十年代の教育制度下に文典や唱歌については、明治二十年代になると、また新たな挙げられる。

ついては別稿を俟ちたい。

注

(1) 長(一九九八)に対する筆者の見解は、拙稿(一九九九

- 傾聴すべき説である。は安田(一九九三)が、讃美歌との関連から論じている。は)で言及している。また、唱歌の音楽上の側面について
- たことは、古田(一九五四)でも言及されている。義」を中心とした伝統的洋漢学学習法の影響も存在してい(2)ただこの流れには寺子屋だけではなく「素読・輪講・講
- られる。(3)例えば岡三慶の『初学文法図解』(明治九年)などが挙げ
- 来するという興味深い主張をしている。
  (4)江崎(一九七九)、竹中(二〇〇〇)では東京音楽学校時代における伊沢の欧竹中(二〇〇〇)では東京音楽学校時代における伊沢の欧
- 課題である。 八)で軽く触れておいたが、細部の検討については今後の八)で軽く触れておいたが、細部の検討については拙稿(一九九を見ておく必要がある。この経緯については拙稿(一九九の関係)
- (6) 山住(一九六七)八〇~八一頁。
- (7) 三浦(一九九八)一六頁参照。
- 山住前掲書で言及されている「菊」(後の「庭の千草」)選(8)山住(一九六七)八二頁。ただ唯一わかっているのは、

- 定過程である。
- 前記理由から目録の丁数とは一致していない。 せつ) にある文書綴一式を指すのだが、形式の異なる様々な文書が一緒に綴られているため丁数が示しにくい。そこで本稿では、おそらく整理時に書き込まれたのであろうと 思われるアラビア数字を元にしている。ただしこの数字も、思われるアラビア数字を元にしている。 形式の異なる様々 この原本については、東京芸術大学附属図書館編(一九
- 六頁参照)。筋金入りの硬骨教師だったといえよう。(1) 佐藤誠実の文法研究については拙稿(一九九九a)参照。(1) 佐藤誠実の文法研究については拙稿(一九九九a)参照。
- 編(一九六八)二三七頁参照。(12) このあたりの経緯については日本の英学一〇〇年編集部
- (13) 文法に関する雅俗対照の研究史的位置については永野
- (4) この点について山住(一九六七)では極めて否定的であ
- (15) 名の読み方は金田一・安西編 (一九七七) に従った。

【言海】編纂で著名な洋学者、大槻文彦の意見が取調掛兼任(16)例えば『小学唱歌集 第三編』の歌詞選定に際しては、

わけで、例えば復古主義的風潮が強まる頃には、和算書を(17)算数教育では実学主義さえ完遂できれば何でもよかった

の立場から加えられている。

教科書まで編纂されている。また、図画教育については中もとにした『数学三千題』(尾関正求著、明治十三年)なる

(18)新美南吉「ごんぎつね」と国語教育との関連については村(二〇〇〇)が参考になる。

府川(二〇〇〇)参照。

参考文献

江崎公子(一九七九)「国楽創成思想の成立過程についての一

考察―明治七年から二十年までを中心として」 【国立音楽

大学研究紀要』一四

遠藤宏(一九四八)『明治音楽史考』有朋堂

長志珠絵(一九九八)【近代日本と国語ナショナリズム】吉川

弘文館

卷】龍吟社 卷】龍吟社 一九三八) 『明治以降教育制度発達史 第一

唱歌と文典

いっぱー 舞炎上で置金田一春彦・安西愛子編(一九七七)『日本の唱歌(上)明治

佐藤亨(一九七六)「「文法」の語誌」佐藤喜代治教授退官記念篇」講談社文庫

山東功(一九九八)「国語学史批判の陥穽」『江戸の思想』八国語学論集刊行会編『紫華鷺代端線国語学論集』桜楓社

前期文法教科書考証(3)―」『解釈』四五ノ五・六山東功(一九九九a)『佐藤誠実『語学指南』について―明治

ョナリズム』」『日本思想史学』三一山東功(一九九九b)「(書評) 長志珠絵『近代日本と国語ナシ

高山菊司(一九八四)「音楽取調掛における音楽教育(3)―

小学唱歌集発刊―」『新潟大学教育学部紀要』二六ノ一

日本における洋楽受容の論理―」『大阪大学大学院文学研竹中亨(二〇〇〇)「伊沢修二における「国楽」と洋楽―明治

への軌跡―音楽取調掛資料研究―」音楽之友社

東京芸術大学音楽取調掛研究班編(一九七六)『音楽教育成立

究科紀要」四〇

百年史《東京音楽学校篇 第1巻』音楽之友社東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)『東京芸術大学

目録(2)文書綴』東京芸術大学附属図書館東京芸術大学附属図書館編(一九七〇)『音楽取調掛時代所蔵

中村隆文(二〇〇〇)『「視線」からみた日本近代 明治期図画永野賢(一九九一)『文法研究史と文法教育』明治書院

教育史研究」 京都大学学術出版会

新島繁(一九五五)「日本の唱歌」『文学』ニ三ノーニ

日本教育音楽協会編(一九三四)『本邦音楽教育史』音楽教育

**晋出版協会** 

年明治編』研究社出版年明治編』研究社出版

府川源一郎(二〇〇〇)『「ごんぎつね」をめぐる謎(子ども・野口武彦(一九九三)『江戸思想史の地形』べりかん社

文学・教科書』教育出版

と思想』一〇古田東朔(一九五五)「明治前期の国語教科書について」「文芸古田東朔(一九五五)「明治前期の国語教育」『国語学』一九古田東朔(一九五四)「明治初期の国語教育」『国語学』一九

用と廃止」古田東朔編『小学読本便覧第一巻』武蔵野書院古田東朔(一九七八)「音義派『五十音図』「かなづかい」の採

三浦叶(一九九八)『明治の漢学』汲古書院

堀内敬三・井上武士編(一九五八)『日本唱歌集』岩波文庫

安田寛(一九九三) 『唱歌と十字架 明治音楽事始め』音楽之

山住正己(一九六七)【唱歌教育成立過程の研究】東京大学出

版会

申報書』平凡社東洋文庫山住正己校注(一九七一)伊沢修二『洋楽事始 音楽取調成績

付記

本稿成稿にあたり、東京芸術大学付属図書館には大いにお世

話になった。記して感謝申し上げたい。

(さんとう いさお・本学専任講師)